

第3回総合計画等推進市民委員会 事前質問・意見一覧表

事前に送付した会議資料に対し、以下のとおり質問や意見が寄せられておりますので、回答とあわせ、報告いたします。

I. 寄せられた質問及び意見の件数（総括表） ※政策3・4

資料名等	質問数	意見数
1. 資料1 第7次八戸市総合計画【施策シート②】	10	1
2. その他	0	0
計	10	1

（次ページ以降に具体的な質問や意見の内容を掲載）

Ⅱ. 具体的な内容

施策3-1-3. グリーン・循環型社会の構築 (P10~P12)

No.	内 容	
1	質問	グリーン・循環型社会の構築 - 市が再生可能エネルギーの率先導入を図り、市民・事業所の模範となるべく策定した八戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に関連して以下の質問です。 - 電動バスなどの積極導入は、初期コストが高くて燃費(電費)国の有利な補助金の活用が期待されますが、更新・導入を検討するにあたって支障となるのはどのような点がありますでしょうか。 - 学校での再生可能エネルギーの導入や断熱化は、単に子どもの学習環境向上だけでなく、光熱費の削減、災害時の避難所対策にもなりますが、改修・導入を検討するにあたって支障となるのはどのような点がありますでしょうか。
	回答	【担当課】 交通部、教育総務課 - 電動バスは、ゼロエミッションである、低騒音・低振動であるなどの利点がありますが、車両価格や整備費が高い、航続距離が短い、充電設備や新たな保守体制・人員の確保が必要であるなどの課題があります。また、車両メーカーや種類が限られており、当市の路線条件に適するかどうか、特に冬場の走行条件で運用できるかなど、慎重な検討を要します。電動バスの導入には、全国各地での導入実績も徐々に出てきていることから、財源などの検討とあわせて、研究してまいります。 - 学校施設に導入可能な再生可能エネルギーとしては、太陽光発電や風力発電が考えられます。太陽光発電設備の導入に際しては、主に次の3点が課題として挙げられます。 1点目は「既存屋根の劣化」です。屋根が劣化している場合、太陽光パネルの設置が改修の妨げとなるため、事前に屋根の補修や改修が必要となります。2点目は「既存屋根の構造的チェック」です。太陽光パネルの荷重に耐えられるかを確認するため、建築士など専門家による構造的なチェックが求められます。3点目は「制御装置の更新」です。太陽光発電の制御装置は一般的に10年ごとに更新が必要とされており、その費用が高額であるため、電力削減による効果と更新コストのバランスを見極める必要があります。 - 次に、風力発電導入における課題としては「風車の安全性」が挙げられます。近年、風車の破損事故も報告されていることから、設置に際しては児童生徒、教職員、そして近隣住民の安全確保が極めて重要です。 - 断熱化についての最大の課題は「コスト面」です。学校全体の断熱化には多大な費用がかかるため、まずは窓ガラスなどの部分的な断熱改修を進め、費用対効果の高い方法を今後さらに検討していく必要があると考えております。

施策3-2-2. 消防・救急体制の充実 (P18~P20)

No.	内 容	
2	質問	消防・救急体制の充実 - 消防団員の充足率が年々低下していることに対して、今後の加入者を増やすため継続的な加入促進活動を行っていくと記載がありますが、今までどのような活動をし、今後その活動をどのように改善していくかについて教えてください。 - 全国的に空き家火災など、火災が増えてきている印象があり、安心安全な消防体制の充実を図っていくための今後の計画を教えてくださいと助かります。
	回答	【担当課】 消防本部 - 現状の消防団員の加入促進及び支援策として、次に掲げる制度及び事業を実施しております。 ①消防団協力事業所表示制度 ②八戸市消防団応援の店事業 ③学生消防団活動認証制度 ④機能別団員制度 - その他の加入促進活動としては、ラジオ配信、路線バス後板広告の活用、オリジナルポスターを作成し、公共施設及び商業施設への掲示、大型商業施設での防災広場、大学学祭等の各種行事で消防団員募集のコーナーを開設するとともに、リーフレット等の配布をしております。近年では、令和6年1月からは、公式Instagramを開設し、消防団員の活動内容やイベント情報を発信しております。 - 今後の改善策としては、プロスポーツチーム（ヴァンラーレ八戸など）の集客力のある団体と連携した消防団員加入促進活動や、地道な活動として一般家庭にリーフレットを配布するなどの対策を講じていかなければと検討しているところであります。 - また、消防団員の活動が休日等の時間に拘束されることが多いイメージが先行している感じがあるため、消防団員本来の活動である地域貢献と当該活動に伴う充実感や達成感、消防団員同士の連帯感等の魅力を広くアピールし、消防団員の確保に努めていきたいと考えております。 - 八戸市における空き家の火災は、近年発生しておりませんが、空き家に関する対策として、火災予防条例に空き家の管理等について規定しておりますので、必要に応じて空き家管理及び火災予防について指導しております。 - また、八戸市空家等対策庁内検討委員会へも消防本部として参画して、火災予防上の観点から指導、助言できる体制をとっておりますので、今後も引き続き、空き家の火災予防について周知していきます。 - その他の対策としましては、令和6年中の八戸市内での火災による死者数は5名で、全て建物火災によるものとなっております。また、その5名の死者のうち4名は住宅火災によるものとなっております。さらに65歳以上の高齢者の死者が3名と高い割合となっております。この住宅火災による65歳以上の高齢者の死者の割合は、全国の火災統計を見ても同様の割合となっております。消防本部として、この状況を踏まえ、住民の生命、財産を守るために、住宅防火に関する取組にも力を入れております。取組の一部として、住宅用火災警報器の設置促進、定期的な点検及び設置から10年での交換を呼び

No.	内 容	
		かけております。さらに近年、住宅火災の原因として増加している電気関係の火災予防広報に関してもSNS等を積極的に活用しております。

施策3-2-4. 交通安全対策の充実（P24～P26）

No.	内 容	
3	質問	交通安全対策の充実 進行管理指標に「交通災害共済」の加入率を指標にしている理由をお聞きしたいです。加入率が上がると「目指す姿」が、達成するということでしょうか。もし、「目指す姿」とリンクしないのであれば、指標にする意味があまり感じません。
	回答	【担当課】くらし交通安全課 交通災害共済の加入率が上がることが目指す姿である「交通事故の発生抑制」に直接つながるものではありませんが、交通災害共済へ加入することが交通安全に対する意識付けの契機となることから指標として設定しているところです。また、交通事故による被災者を救済する制度である共済の加入窓口の設置や新入学児童の掛金を市が負担する取組を進めることにより、計画における施策の方向性である「安全安心を守る」ことにつながるものと考えております。

○施策3－3－1. 健康づくりの推進（P30～P33）

No.	内 容																																								
4	質問	健康づくりの推進 「健はちプラス」アプリの利用者数の推移と、弘前市、十和田市等の県内市町村で同種のアプリ利用者数の比較データはありますか。 - また、この分野のアプリで利用者数または利用者割合が高い全国の先進地を把握しておりますでしょうか。把握している場合、導入割合はどの程度あるのか教えてください。 （ICTの活用は本市にとっての「強み」となりうる分野と考えた次第です）																																							
	回答	【担当課】健康づくり推進課 - 令和4年度（令和5年3月1日）から運用を開始した本アプリの利用者数の推移について、各年度のアプリダウンロード数と月別利用者数の平均値をお知らせします。各自治体によって利用者数を把握するための指標が異なることから、県内の市町村で運営している同種の健康アプリと利用者の比較をしたことはありません。 - 参考までに、質問に挙げた十和田市と弘前市に対し、令和6年度の利用数の状況について、聞き取り調査を行いましたので回答します。 【八戸市健康アプリ「健はちプラス+」（令和5年3月1日運用開始） ■ダウンロード数・月別利用者数（平均値） <table><tr><th>年度</th><th>ダウンロード数</th><th>月別利用者数の平均値</th></tr><tr><td>R4</td><td>1,535件</td><td>1,489人</td></tr><tr><td>R5</td><td>2,721件</td><td>1,937人</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,132件</td><td>1,960人</td></tr></table> ダウンロード数：AppStoreやGooglePlayから本アプリをダウンロードした件数 月別利用者数：利用履歴があるユーザー数（月に1度でもアプリを起動するとユーザー数にカウントされる） 【十和田市健康アプリ「とわ歩°」（令和6年10月1日より運用開始）】 ■登録者数・起動率・月別利用者数 <table><tr><th>年月</th><th>登録者数</th><th>起動率</th><th>月別利用者数</th></tr><tr><td>R6. 10</td><td>971人</td><td>100%</td><td>971人</td></tr><tr><td>R6. 11</td><td>1,182人</td><td>85%</td><td>1,004人</td></tr><tr><td>R6. 12</td><td>1,312人</td><td>74%</td><td>970人</td></tr><tr><td>R7. 1</td><td>1,438人</td><td>69%</td><td>992人</td></tr><tr><td>R7. 2</td><td>1,511人</td><td>63%</td><td>951人</td></tr><tr><td>R7. 3</td><td>1,576人</td><td>59%</td><td>929人</td></tr></table> 登録者数：月末時点での登録者数	年度	ダウンロード数	月別利用者数の平均値	R4	1,535件	1,489人	R5	2,721件	1,937人	R6	1,132件	1,960人	年月	登録者数	起動率	月別利用者数	R6. 10	971人	100%	971人	R6. 11	1,182人	85%	1,004人	R6. 12	1,312人	74%	970人	R7. 1	1,438人	69%	992人	R7. 2	1,511人	63%	951人	R7. 3	1,576人	59%
年度	ダウンロード数	月別利用者数の平均値																																							
R4	1,535件	1,489人																																							
R5	2,721件	1,937人																																							
R6	1,132件	1,960人																																							
年月	登録者数	起動率	月別利用者数																																						
R6. 10	971人	100%	971人																																						
R6. 11	1,182人	85%	1,004人																																						
R6. 12	1,312人	74%	970人																																						
R7. 1	1,438人	69%	992人																																						
R7. 2	1,511人	63%	951人																																						
R7. 3	1,576人	59%	929人																																						

No.	内 容
	起動率：登録している者のうちアプリを起動した割合 月別利用者数：「登録者数」×「起動率」 【弘前市健康アプリ「kencom」（令和5年11月20日運用開始）】 利用状況の指標となるデータが出力できるかを運営会社に確認する必要がある、回答することが困難であるとのこと。 健康アプリに関して、利用者数または利用者割合が高い全国の先進地を把握しておりません。

施策4－1－1. 地域福祉の充実（P44～P46）

No.	内 容																												
5	質問	地域福祉の充実																											
	回答	【担当課】福祉政策課																											
		事業所数自体は増加しているものの、協力員数は減少している中で、対象世帯への訪問活動を維持しているということは、協力員の負担が増えているのではないのでしょうか。現状として、一人当たりの担当件数などは一定に保たれているのか教えてください。 また、今後さらに人材不足が進む中で、効率化に向けた取組は視野に入れているのか教えてください。																											
		指標①の「地域の安心・安全見守り事業」は、市と協定を締結した新聞販売店や宅配業者等の事業所が、自身の日常業務中において地域住民の異変を発見した際、市の関係部署や関係機関へ通報し、必要な対応につなげるものです。 一方で、指標②の「ほのぼのコミュニティ21推進事業」は、3名程度の協力員がグループを編成し、主に一人暮らし高齢者を日常的に見守りするもので、見守り方法や関わり合いが異なります。 実績は下表のとおりであり、グループや見守り世帯数が横ばいに推移しているため、1グループ当たりの見守り件数も一定に保たれている状況にあります。 なお、見守り活動の効率化に向けた取組ですが、市内22地区ごとに、協力員のほか、地区内で見守り活動に携わっている民生委員や高齢者支援センター職員等の関係者を集め「見守り活動連絡会」を開催し、見守り世帯の情報共有や課題解決のための検討を行っております。																											
		<table><tr><td>年 度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>協力員数</td><td>829</td><td>839</td><td>828</td><td>806</td></tr><tr><td>グループ数</td><td>312</td><td>312</td><td>313</td><td>313</td></tr><tr><td>見守り世帯数</td><td>2,480</td><td>2,489</td><td>2,477</td><td>2,477</td></tr><tr><td>1グループの見守り世帯数</td><td>7.9</td><td>8.0</td><td>7.9</td><td>7.9</td></tr></table>			年 度	R3	R4	R5	R6	協力員数	829	839	828	806	グループ数	312	312	313	313	見守り世帯数	2,480	2,489	2,477	2,477	1グループの見守り世帯数	7.9	8.0	7.9	7.9
年 度	R3	R4	R5	R6																									
協力員数	829	839	828	806																									
グループ数	312	312	313	313																									
見守り世帯数	2,480	2,489	2,477	2,477																									
1グループの見守り世帯数	7.9	8.0	7.9	7.9																									

施策4-1-5. コミュニティの振興 (P57~P59)

No.	内 容	
6	質問	コミュニティの振興 - 町内会に加入している人としていない人で、特に市民サービスに大差がないと思います。反対に、町内会に加入していることで、数年に一度の班長としての活動、役員の負担などから、高齢になると脱会する人も増加していると思います。町内会の価値創出に向けた取組のほか、町内会の負担軽減とシステム化を町内会に任せるのではなく、市の助けが必要になると思いますが、どのように感じているのでしょうか。 - 例えば先日、役員会のグループラインを作成しましたが、それだけでも連絡作業の効率化、資料の共有がスムーズに行われ、コミュニケーションも活発になりました。市として、シニア世代の割合が多い町内会活動のDX化のために交付金を出すだけでなく、勉強会等も必要と感じていますが、何か具体的な取組は検討しているのでしょうか。 - 紙ベースの回覧や若い世代への町内会費の集金活動等、非常に無駄が多く、口座振込や電子決済なども検討する必要があると、町内会員を増やすことよりもDX化の方が優先度が高いのではないかと思います。 【参考事例】 - 横浜市：自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】 - 札幌市厚別区：【導入事例】南ひばりが丘町内会（札幌市厚別区） - LINE WORKS - 横浜市保土ヶ谷区岩井町：自治体との協力で、全国で初めて町内会として「PayPay」を導入！ - PayPay
	回答	【担当課】市民連携推進課 - 市ではこれまで、町内会の負担軽減に向け、市からの文書回覧の依頼方法の見直しなど、随時対応を行っており、昨年10月には各連合町内会長と、行政協力業務を依頼している担当課の職員が話し合う場を初めて設けております。 - また、市が事務局を務める八戸市連合町内会連絡協議会において、令和5年度に、町内会長を対象とした「町内会のデジタル化に関する状況調査」及び、町内会未加入者も含めた「町内会に関する街頭アンケート調査」を実施しました。調査の結果、スマートフォンなどのデジタル機器を所持し、普段の生活でSNSなどを活用している町内会長は8割を超える一方で、町内会におけるデジタル化の必要性を感じると答えた方は2割弱にとどまっております。 - 一方、一般向けに行った調査においては、町内会活動のデジタル化の必要性を感じると回答した方がおよそ7割となっており、町内会長の意識とは差があることが確認できました。 - アンケート調査の結果を踏まえ、まずは地域に受け入れていただくこと念頭に、市と各町内会長との連絡手段としてデジタルツールを活用することを始め、町内会における意識の醸成を図るため、スマートフォンやインターネットの利活用講座やSNSでつくる新しい地域コミュニティを提案する勉強会を開催しているほか、町内会のDX化に向けた実証事業を検討しております。 - 町内会運営にあたっての労力軽減にデジタル化は有効な手段であると認識しており、持続可能な町内会づくりに向け、町内会の加入促進活動と併せてDX化に向けた取組も進めてまいります。

施策４－１－５．コミュニティの振興（P57～P59）

No.	内 容	
7	質問	コミュニティの振興 - コミュニティの振興を目指すのは重要だとは思いますが、それを目指すために町内会・自治会への加入促進や、活動に参加し安定した組織運営基盤を構築することは、別で考えてもいいと思いました。そもそも加入する人が減っていると思いますし、加入しても活動されていない人がいると思います。 - コミュニティの振興により、「孤独」に感じる人を少なくするなど社会課題を解決していくのと、加入率を上げるのは、目的と手段が現代に合っていないと思いますが、その点についてどのように考えているのか伺いたいです。
	回答	【担当課】市民連携推進課 - 町内会は、一定の地域に暮らす人たちが互いに協力し合って安全・安心で快適に暮らすことができる環境づくりや、住民同士の親睦や福祉の向上を図るために自主的に組織している団体で、市民に最も身近な互助組織です。 - 地域で暮らしていく上で、高齢者や子どもの見守り、ごみ集積所の維持・管理、防災・防犯、道路や公園の環境整備など、個人や家庭では解決が難しい課題がある一方で、行政サービスだけではきめ細かな対応は難しいため、住民同士でのつながりや助け合い（共助）が必要であり、その中心となる町内会は大変重要な役割を担っています。 - 町内会の運営基盤の構築にあたっては、班長・会員の役割の軽減や町内会費の減免など「町内会活動の棚卸し」や、デジタル化の推進に取り組む町内会があり、市も相談対応や助言、財政面での支援を行っておりますが、「地域住民の顔が見える関係の構築」という町内会の本来の役割や目的を考えると、町内会の加入率向上のための取組も必要であると考えております。 - 市といたしましては、町内会は人と人、人と社会が「つながる社会」の始まりでもあり、町内会に加入する方が増加し、安定した活動が行われることで、地域で暮らす誰もが支え・支えられる社会の実現に向かうものと考えております。社会課題の解決には、コミュニティ振興のほか地域福祉の分野など多面的に取り組んでいく必要があります。地域全体で支え合う地域づくりのため、今後も引き続きその振興策に取り組んでまいります。

施策４－２－２．高齢者の活躍促進（P63～P65）

No.	内 容	
8	意見	高齢者の活躍促進
		高齢者バス特別乗車証の交付者数は、令和5年度の無償化により当該年度は増加しておりますが、令和6年度は例年と変わらない水準まで低下しており、これで掘り起こしが行われたといい難く、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進につながったと記載している根拠が不明だと思います。鷗盟大学の卒業生数、シニアはつらつポイントの会員活動実人数も増加はしておりますが、数自体が少なく、客観的に見て必要性が低いと評価しづらいと思います。

施策4-2-3. 障がい者の社会参加の促進 (P66~P69)

No.	内 容	
9	質問	障がい者の社会参加の促進 - 高齢者バス特別乗車証について、施策2と同様に、社会促進につながったという根拠が不明であり、無償化の必要性はあったのか疑問に感じる。 - 企業が求めるスキルを持つ障がい者人材の不足というのは、人材が不足しているというより、必要な能力開発ができていないという側面もあると思いますが、どのような課題をもっているのか教えてください。
	回答	【担当課】 障がい福祉課 - 障害福祉サービスには、次のような就労系サービス（就労移行支援、就労継続支援）があり、一般就労等に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っております。 - しかし、これら就労系障害福祉サービスの利用者の就労能力や適性を客観的に評価し、本人の就労に関する選択や具体的な支援内容に活用する手法等が確立されていないため、一旦、就労継続支援（A型・B型）の利用が始まると、固定されてしまいやすく、障がい者にとって、必ずしも適切なサービス（就労）に繋がれているとは限らないという課題がありました。 - そのため、国では、障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った就労選択を支援する新たな障害福祉サービス（就労選択支援）を創設し、本年10月から開始されます。 - 現在、市では、就労選択支援で使用する就労アセスメントシートの作成や就労選択支援事業所の指定申請等の準備を進めており、障がい者にとって、本人の就労能力や適性等に合った選択ができるよう、引き続き取り組んでまいります。 【就労移行支援】 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。 【就労継続支援】 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。雇用契約を結ぶA型と、結ばないB型がある。 【就労選択支援】 ※令和7年10月開始 障がい者が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労系サービスの利用申請の前等に、就労アセスメントの手法を活用し、障がい者の希望、就労能力、適性などに合った就労選択の支援を行う。

施策４－２－３．障がい者の社会参加の促進（P66～P69）

No.	内 容																														
10	質問	障がい者の社会参加の促進																													
	- 令和5年6月時点の青森県内企業における障害者実雇用率は、2.55%と過去最高を更新していますが、法定雇用率を達成していない企業の割合は、43.0%となっています。八戸の場合、割合はどのようになっているのか教えていただきたいです。 - また、障害者雇用促進のために、企業への働きかけや助成、雇用環境の整備に向けた取組は検討されているのでしょうか。																														
10	回答	【担当課】産業労政課																													
		- 八戸公共職業安定所内の障がい者法定雇用率に関する雇用状況は以下の通りです。 <table><tr><th rowspan="3">項目 年度</th><th colspan="5">企業数（社）</th></tr><tr><th rowspan="2">計</th><th colspan="2">達成</th><th colspan="2">未達成</th></tr><tr><th>企業数</th><th>割合</th><th>企業数</th><th>割合</th></tr><tr><td>R5. 6. 1 (法定雇用率2.3%)</td><td>275</td><td>166</td><td>60.4%</td><td>109</td><td>39.6%</td></tr><tr><td>R6. 6. 1 (法定雇用率2.5%)</td><td>308</td><td>165</td><td>53.6%</td><td>143</td><td>46.4%</td></tr></table> - 障がい者雇用促進のための取組として、産業労政課におきましては、昭和56年度より八戸市障がい者雇用奨励金を交付しております。 - 八戸市障がい者雇用奨励金は、市内に居住する障がい者を一定の期間内において、国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース助成金）の支給対象期間満了後も引き続き常用労働者として雇用する事業所に対して雇用奨励金を交付し、障がい者の雇用機会の拡大を図るものです。 - 当該雇用奨励金につきましては、毎年度、市内中小企業団体を通じて、各企業における積極的な活用について周知を図っております。 - 障がい者が持てる能力を発揮し、やりがいをもって働き続けられるよう、今後とも当奨励金の周知の強化に努めてまいります。					項目 年度	企業数（社）					計	達成		未達成		企業数	割合	企業数	割合	R5. 6. 1 (法定雇用率2.3%)	275	166	60.4%	109	39.6%	R6. 6. 1 (法定雇用率2.5%)	308	165	53.6%
項目 年度	企業数（社）																														
	計	達成		未達成																											
		企業数	割合	企業数	割合																										
R5. 6. 1 (法定雇用率2.3%)	275	166	60.4%	109	39.6%																										
R6. 6. 1 (法定雇用率2.5%)	308	165	53.6%	143	46.4%																										

施策4-2-5. 多文化共生の推進 (P73~P75)

No.	内 容	
11	質問	多文化共生の推進 東南アジア系の方が増加したように感じますが、どこの企業で多く外国人を受け入れているのか市では把握できるのでしょうか。可能であれば、企業に働きかけ、そのような東南アジア系の方々とコンタクトを取り、そのような方々が主体となるイベントなどを開催することで、市民の目線や在住している方の暮らしやすさも改善すると思います。
	回答	【担当課】市民連携推進課、産業労政課 - 事業所が外国人を雇い入れる際には、労働施策総合推進法の規定に基づき、事業主が公共職業安定所へ届け出ることが義務づけられております。 - そのため、当市において市内事業所における外国人の雇用状況を網羅的に把握することはできませんが、普段の業務の中で得られる範囲においては、企業の外国人雇用の状況について、必要に応じた把握に努めているところでございます。 - 当市の外国人住民数は、令和7年4月末時点で1,793人となっており、近年増加傾向にあります。国籍についてはベトナムが最も多く、次いでフィリピン、インドネシア、韓国、中国の上位5か国で75.4%を占めております。最近では、ミャンマーの方々が増加傾向にあります。 - 当市の外国人住民数は青森県内で最多であり、文化や習慣の違いに対する相互理解の促進が重要であることから、市や市が事務局を務める八戸国際交流協会が連携して、外国人と日本人住民が気軽に交流できるイベント等を随時開催しております。 - また、外国人住民が地域住民の一員として日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、日本語講座を開設するとともに、同じ地域に住む外国人と日本人を対象とした防災講座や、スポーツを通じた交流イベントなども行っております。今後も、市内在住の外国人住民の皆様から御意見をいただくなどして、イベントのさらなる充実を図って参ります。 - なお、市内企業の外国人住民の雇用状況については把握しておりませんが、令和7年度中に策定する予定の「(仮)八戸市多文化共生推進プラン」を検討する過程で、外国人の生活上のニーズや、外国人を雇用している企業の実態を把握する調査を実施予定です。 - 加えて、特定技能外国人を雇用する企業は、地方公共団体の共生社会推進施策に必要な協力をする旨の省令が令和7年4月に施行され、該当企業は市への協力確認書を提出することになっております。今後はそうした仕組みも活かしながら、市内の外国人住民を取り巻く状況を把握して、施策の充実を図って参りたいと考えております。